

注意事項

この募集冊子はウェルカムフェスティバルにおけるサークルブースの募集冊子です。団体企画、ステージ企画の募集冊子ではありません。サークルブース出展を希望する場合は本冊子を参照の上、お申し込みください。

受付日時と受付場所をお間違いないよう、本冊子をご確認ください。

【個人情報保護に関する規約】

(目的)

第1条

本規約は、特別事業部(以下、事業部)が活動上所持する個人情報保護に関して規定するものである。

(定義)

第2条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第3条

事業部は個人情報保護に関してこの規約を遵守する責を負う。

(管理責任者)

第4条

事業部における個人情報の保護に関して、事業部部長を管理責任者に置く。

第5条

管理責任者は、事業部員が本規約を遵守するよう指導・監督する。

(安全管理)

第6条

事業部は、第3者から個人情報が閲覧されることのないよう厳重に管理する。

(利用目的)

第7条

事業部は、BKC ウェルカムフェスティバルにおける企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(破棄)

第8条

事業部は、前条で定めた全ての業務が終了した後、早急に個人情報を破棄する。

(第3者提供)

第9条

事業部は、個人情報を第3者に提供しない。

第10条

前条に関わらず以下のいずれかに該当する場合は、事業部は個人情報を第3者に提供することがある。

①提供者からの承諾を得た場合

②警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合

③法令に基づく場合

目次

P.1	個人情報保護に関する規約
P.2	目次
P.3	サークルブースとは、実施日時、出展可能団体
P.4	出展までの流れ
P.5	サークルブースの種類
P.6	受付について、抽選会について、ガイダンスについて
P.7	備品貸出・返却について、雨天時対応
P.8	禁止事項
P.9～10	企業協賛ガイドライン
P.11	提出書類チェックリスト
巻末	サークルブース申込用紙、サークルブース企画に関する誓約書、 電力使用願、車輛入構申請書、企業協賛に関する誓約書、 企業協賛申請用紙

【サークルブースとは】

ウェルカムフェスティバルの期間に、課外自主活動団体が新入生に対して自団体の活動内容を伝えるためにブースを設ける企画です。今年度も各団体の特色を活かしたブースを展開し、新入生により興味を持ってもらうために3種類のブースを設けます。

本募集冊子の全ページに目を通した上で、ブースの申し込みをしてください。

【実施日時】

4月3日(水) 11:20～13:20

4月4日(木) 11:20～13:20

4月5日(金) 11:20～14:00

全日程音出し可能時間 12:10～12:50

【出展可能団体】

立命館大学学友会所属団体・プロジェクト団体

・その他立命館大学が公認している団体

※有志団体は出展できません。

【出展までの流れ】

① 受付

日時：3月8日(金)、9日(土) 13:00~17:00

場所：セントラルアーク 3階ミーティングルーム 3

② 抽選会

日時：3月10日(日) 13:00~17:00

場所：セントラルアーク 3階ミーティングルーム 3

③ ガイダンス

日時：3月17日(日)、19日(火)、20日(水) 13:00~15:00

場所：アドセミナリオ A301、A302

④ 当日

日時：4月3日(水) 11:20~13:20

4月4日(木) 11:20~13:20

4月5日(金) 11:20~14:00

※全日程音出し可能時間 12:10~12:50

【サークルブースの種類】

3種類のブースを用意しています。

(1)通常ブース

活動内容を話すことを中心とするブース

設置数：113(内、電力使用可能ブースは8)程度

大きさ：4m×2.5m

※各ブースの大きさの範囲内であれば通常ブースでも実演・展示を認めます。

ただし、音出し可能時間などの規定内に限ります。

(2)実演ブース

活動内容を実演する(楽器の演奏など)ことを中心とするブース

設置数：13(内、電力使用可能ブースは6)程度

大きさ：7m×4m

※各ブースの大きさの範囲内であれば通常ブースでも実演・展示を認めます。

ただし、音出し可能時間などの規定内に限ります。

(3)展示ブース

活動内容である制作物を展示することを中心とするブース

設置数：4(内、電力使用可能ブース4)程度

大きさ：10m×5m

※各ブースの大きさの範囲内であれば通常ブースでも実演・展示を認めます。

ただし、音出し可能時間などの規定内に限ります。

※電力使用可能ブースについて

各ブースに電力の使用ができるブースを一部設けます。電力の使用を希望する団体は、巻末の電力使用願を記入し提出してください。

※例年人気であるため、抽選結果によっては電力使用できない場合があります。

※車輦入構について

車輦入構は1ブースにつき1台のみです。希望する団体は、巻末の車輦入構申請書を記入し提出してください。

【受付について】

日 時：3月8日(金)、9日(土) 13:00～17:00

場 所：セントラルアーク 3階ミーティングルーム 3

持ち物：提出書類

<全団体が必要な書類>

- ・サークルブース申込用紙(原本+A4片面のコピー2枚)
- ・サークルブース企画に関する誓約書(捺印あり)

<団体によって必要な書類>

- ・電力使用願(原本+A4片面のコピー2枚)
- ・車輛入構申請書(原本+A4片面のコピー2枚)
- ・企業協賛に関する誓約書(捺印あり)
- ・企業協賛申請用紙(原本+A4片面のコピー2枚)

※必要書類に不備があった場合は修正後、受付期間内に再提出して頂きます。余裕をもって受付にお越しください。印刷物は片面A4で印刷してください。

【抽選会について】

抽選会実施時間内に来た団体からくじをひいて頂き、出展の可否・ブースの位置を決めて頂きます。所要時間は約10分です。

日 時：3月10日(日) 13:00～17:00

場 所：セントラルアーク 3階ミーティングルーム 3

持ち物：抽選会出席カード

※上記の日程で出席できない場合、代理抽選となります。前日(3月7日(木))までに特別事業部に連絡してください。

※抽選会出席カードは受付時に団体にお渡しします。

【ガイダンスについて】

ガイダンスには各団体の企画責任者1名、企画副責任者2名の計3名全員の出席が必須です。

ガ

イダンス日程終了後、3名全員の出席が確認できなかった場合、出展できません。

日 時：3月17日(日)、19日(火)、20日(水) 13:00～15:00

場 所：アドセミナリオ A301、A302

持ち物：筆記用具、学生証(出席確認のため)

※上記の日程で万が一3名全員が出席できない場合は3月15日(金)までに特別事業部に連絡してください。

【備品貸出・返却について】

・貸出

当日、備品集積所(ウエストウィングとレクセルの間)にて企画責任者の学生証を預かり、備品と出展許可証の貸出を行います。企画責任者が学生証を忘れた場合などは企画副責任者の学生証を預かります。

日 時：4月3日(水) 10:35～11:20

4月4日(木) 10:35～11:20

4月5日(金) 10:35～11:20

場 所：備品集積所

持ち物：企画責任者の学生証、企画副責任者の学生証

※貸出の際は、安全に備品を運搬するために企画責任者を含む計4名以上で来てください。

・返却

サークルブースの終了時間になったら、ブースを片付け、備品集積所に備品を返却してください。その際、出展許可証も返却して頂きます。備品と出展許可証が不備なく返却され次第、企画責任者の学生証を本人にお返しします。

日 時：4月3日(水) 13:20～14:20

4月4日(木) 13:20～14:20

4月5日(金) 14:00～15:00

場 所：備品集積所

持ち物：貸出時に渡した出展許可証

※雨天時はサークルブースを中止した直後に備品を返却してください。

※返却の際も、安全に運搬するために 企画責任者を含む計4名以上で来てください。

【雨天時対応】

当日、特別事業部が大雨により続行不可と判断した場合には全ブース出展停止とします。小雨の場合、各団体の判断にゆだねます。また、特別事業部が電力の使用を危険と判断した際は、電力ブースにおける電力の使用を中止とします。それらの判断の通達はパトロールによって行います。

【禁止事項】

各団体、持ち点 4 ポイントから始まる減点制とします。当日は特別事業部員がパトロールし、下記禁止事項を見つけ次第、減点していきます。持ち点が 0 になった時点で出展停止とします。

<2 ポイントの禁止事項>

- ・ ポールや木への看板等の取り付け
- ・ 区画をはみ出して備品等を置く行為
- ・ 備品貸出、返却の際に 4 人未満で運搬する行為
- ・ 備品の不適切な使用
- ・ 移動中の新入生を無理に足止めさせる勧誘
- ・ 出展許可証を提示していない状態でのブース運営
- ・ 拡声器の使用など他のブースの妨げとなるような大きな音を出す行為
- ・ 決められたブース以外での出展
- ・ 備品の放置
- ・ ブース内への食品の持ち込み、及び食事
- ・ 飲食物の提供
- ・ 学校備品の無断使用
- ・ テントの設置
- ・ 高さ制限(2m)を超えた看板等の設置
- ・ 貸出備品以外の長机、及び椅子の持ち込み
- ・ 許可時間外での音出し行為

- ・ 特別事業部の許可を得ずに区画を拡大する行為

- ・ 特別事業部員、新歓実行委員の指示に従わない行為

<4 ポイントの禁止事項>

- ・ 学内電力の無断使用
- ・ 電力ブースでの申請以上の電力の使用
- ・ 発電機、蓄電池の使用
- ・ ブース内での飲酒行為
- ・ ブース内での喫煙行為
- ・ 火器などの危険物を取り扱う行為
- ・ 特定の思想の強要、布教活動
- ・ 反社会的行為
- ・ 特別事業部に申請のない企業協賛を行うこと
- ・ 特別事業部員、新歓実行委員の業務の執行を妨害する行為

※その他特別事業部が不適切と判断した事項については、適宜減点を行います。

【企業協賛ガイドライン】

< 団体が企業から受けることができる協賛 >

- ・企画におけるパンフレットやビラを作成する際の広告の掲載料をもらうこと。
- ・企画における景品などに使う賞品をもらうこと。
- ・企画の中で使用する物品を無償で借りる、貰うこと。
- ・企画運営のための資金を提供してもらうこと。

※ただし上記の協賛が学生の自主性を損なう程度や、学生活動の域を大きく超える規模に、達する原因になると特別事業部が判断した場合は認めないこととする。

< 企業が協賛の対価として行えること >

- ・企業名の公表。
…ポスター、ビラ、パンフレット、HP、SNS などにおける掲載。
- ・企画内での紹介。
※ただし、企業の方が企画に出演し、企業の宣伝等をすることは禁止。
- ・企画内で使用・配布する商品の展示。
- ・企画の情宣や団体の勧誘がメインとなっているビラやフライヤーへの広告掲載。
- ・賞品としてのサンプルの配布。

< 企業が協賛の対価として行えないこと(企画の場合、当日のみでなく事前情宣も含む) >

- ・営利目的の商業行為。(学内での物品の販売や契約行為など。)
- ・企業の方が企画に出演し、企業の宣伝等をする事。
- ・企業ブースの展開。(企業のために構内の一定場所を提供すること。)
- ・アンケートの実施。(ただし、特別事業部が許可し、かつ対象を企画参加者のみとする場合は例外的に認める。)
- ・求人広告の打ち出し。(特定の職種に限らず、一律のものとする。)
- ・不動産広告(ただし企業そのものの情宣は可能とする。)
- ・企業の服(制服など)を学生に着てもらうこと。(ただし、企業の服でない衣装を借りることは可能とする。)
- ・その他、特別事業部が不適切だと判断したもの。

< その他 >

- ・配布物やメディア媒体に関しては、特別事業部の許可を得たものに限る。
必ず事前に企業協賛申請用紙と見本とセットで特別事業部に提出、報告すること。
事前に行うビラ等の許可申請の際に、広告量が許可範囲以下であっても営利色が強いと特別事業部が判断した場合は、注意・警告を行うことがある。
- ・企業関係者は原則入構禁止とする。しかし、特別事業部を通して学生オフィスに申請された

団体に限り、企業の人による配布も認める。

- ・着ぐるみは、企業協賛の対価として使用する場合のみ不可。団体企画やブースでの置物も同様とする。
- ・企業が作成したビラなどは禁止。ただし、ビラの内容は団体自身で考えたものであれば、印刷業者への発注は認める。
- ・配布物については必ず入稿前もしくは印刷前に特別事業部に報告すること。

具体的許可範囲

掲載する企業に関する広告の割合は以下のように定める。

- ポスター(貼りビラを含む)・・・1/2 未満
- 片面ビラ・・・1/2 未満
- 両面ビラ・・・全体の 1/2 未満
(片面全面掲載は不可)
- パンフレット・・・全体の 1/2 未満
※パンフレットに関しては表表紙自体の 1/2 未満でなければならない。
- ポケットティッシュ・・・全体の 1/2 未満(印刷などデザインを施した部分を全体とする)
- 映像・音声などのメディア媒体における企業協賛において以下の範囲を決める。
 - ・映像・・・静止画の場合は、全面積の 1/4 以下とし、かつ動画の場合は、全放映時間の 1/10 以下とする。
 - ・音声・・・全放送時間の 1/10 以下とする。
※映像・音声に関しては、事前に見本を持参のもと特別事業部に相談してもらう。

< 具体的範囲設定理由 >

紙面媒体：団体の情宣スペースの確保及び、規制ライン自体がわかりやすいために基本的に 1/2 未満と設定する。

映像・音声：例年、映像や音声で企業協賛を行った団体はいなかった。しかし、映像学部設立から、メディアを使った団体の新設が見られた。今後、メディア媒体を使った団体がより増加することが予想され、映像・音声という企画形態において企業協賛を行う団体が増加することも十分考えられる。よって、映像・音声に関しても範囲を設ける必要がある。そこで、各キャンパスの特性に合わせて、対処し判断する。

※上記以外の情宣物・企画などでの使用物などの場合は全体の 1/4 以下とする。

【提出書類チェックリスト】

受付の前にチェックリストを用いて、

提出物がきちんと用意できているか確認してください！！

※印刷物はコピーも含めすべて A4 片面印刷に
統一してください。

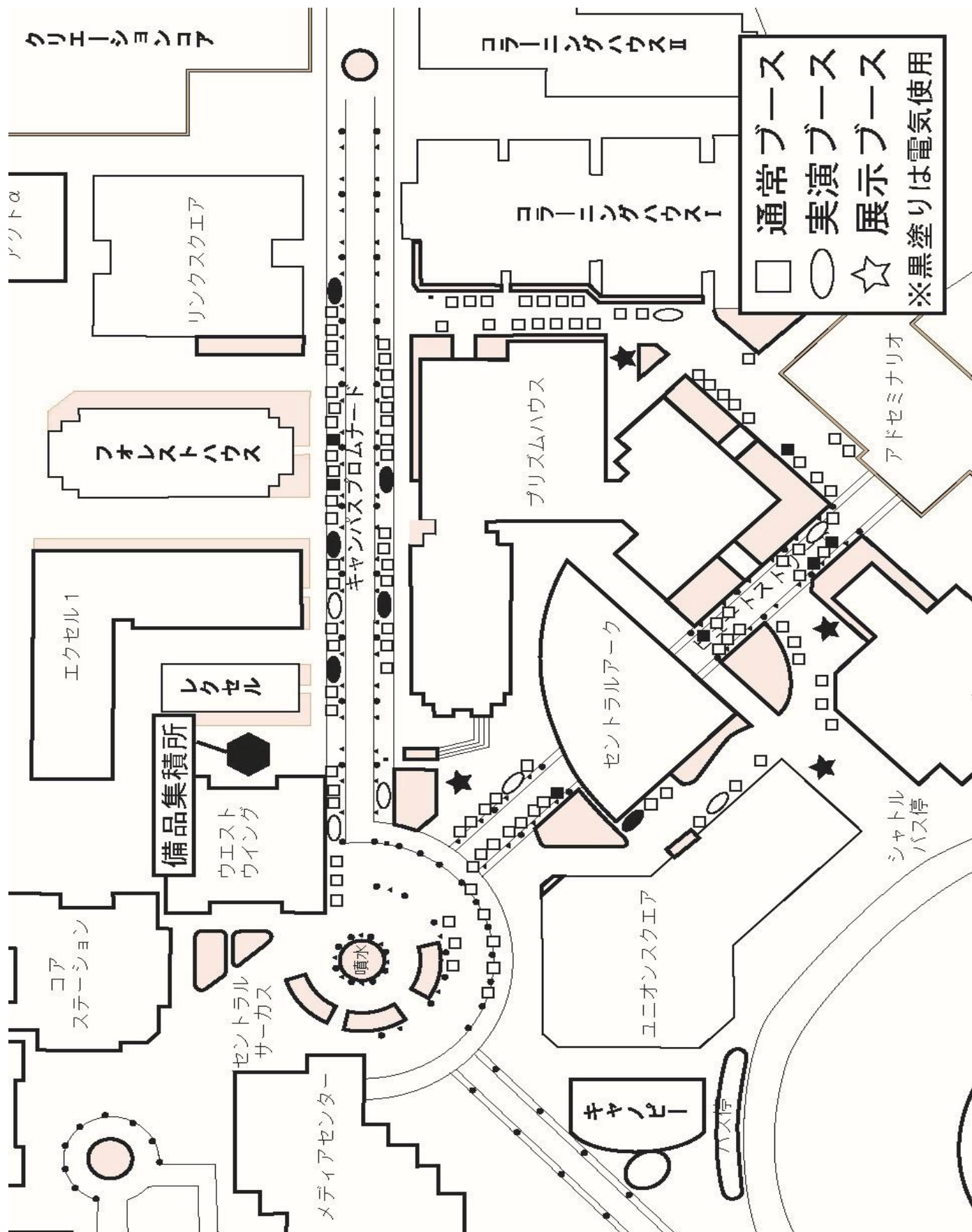
受付日時：3月8日(金)、9日(土) 13:00～17:00

受付場所：セントラルアーク 3階ミーティングルーム 3

全団体が必要な書類	
	サークルブース申込用紙(原本+ <u>A4 片面のコピー2枚</u>)
	サークルブース企画に関する誓約書(捺印あり)
団体によって必要な書類	
	電力使用願(原本+ <u>A4 片面のコピー2枚</u>)
	車両入構申請書(原本+ <u>A4 片面のコピー2枚</u>)
	企業協賛に関する誓約書(捺印あり)
	企業協賛申請用紙(原本+ <u>A4 片面のコピー2枚</u>)

※提出書類に不備があった場合、受け取ることができません。

再提出となりますので、確認をして余裕をもって受付にお越しください。



出展場所は多少変更になる場合があります。

—————お問い合わせ—————

場所：セントラルアーク 4 階
セントラルアクトオフィス内
特別事業部カウンター

電話：077-561-3990